

予防接種に関する基本的な計画（平成26年厚生労働省告示第121号）における記載内容及びこれまでの取り組み状況（本日のヒアリングに係る関連部分）

国、地方公共団体その他関係者の予防接種に関する役割分担に関する事項 （地方公共団体の役割について（予防接種センター関連部分））

1. 「予防接種に関する基本的な計画」記載事項

第二 国、地方公共団体その他関係者の予防接種に関する役割分担に関する事項

二 都道府県の役割

都道府県は、予防接種に関して、医師会等の関係団体との連携、管内の市町村間の広域的な連携の支援、国との連絡調整並びに保健所及び地方衛生研究所の機能の強化等に取り組む必要がある。例えば、予防接種に関わる医療従事者等の研修、地域の予防接種を支援するための中核機能を担う医療機関の整備及び強化、広域的な連携について協議する場を設けるための支援、緊急時におけるワクチンの円滑な供給の確保及び連絡調整、市町村における健康被害の救済の支援、予防接種の安全性の向上のための副反応報告制度の円滑な運用への協力並びに予防接種の有効性の評価に資する感染症発生動向調査の実施への協力等に取り組むよう努める必要がある。

2. 現在の取組

予防接種センター機能推進事業は、都道府県に対する補助事業として、平成13年度より実施している。

- 補助率：1／2（国1／2、都道府県1／2）
- 設置状況：20府県33カ所（平成29年4月現在）
- 主な取組内容
 - ・ 予防接種要注意者に対する予防接種の実施
 - ・ 予防接種に関する正しい知識や情報等の提供
 - ・ 医療従事者向け研修
 - ・ 予防接種に関する医療相談

**予防接種の有効性及び安全性の向上に関する施策を推進するための基本的事項
(予防接種関係者の資質向上について)**

1. 「予防接種に関する基本的な計画」記載事項

第六 予防接種の有効性及び安全性の向上に関する施策を推進するための基本的事項

四 予防接種関係者の資質向上

医療従事者は、被接種者及びその保護者に対して予防接種の効果及び副反応に関する丁寧な説明を行うこと、特に接種医は基礎疾患を有する者等に対する慎重な予診を行うことが重要である。一方、近年、接種ワクチンの種類及び回数が増加していることに伴い、接種スケジュール等が複雑化しており、接種事故への懸念及びワクチンの最新知見を習得する必要性が高まっていることを踏まえ、厚生労働省は、文部科学省、都道府県及び市町村、医師会等の関係団体並びに関係学会等と連携し、医療従事者を対象とした予防接種に関する継続的な教育、研修の充実を図る。

2. 現在の取組

予防接種従事者、医療関係者に対して行っている研修において、新たに定期接種に位置づけられたワクチンに関する知見を中心に最新の情報を提供

(実施されている研修)

- ・各都道府県が設置する予防接種センターが実施する研修
- ・予防接種従事者研修（予防接種リサーチセンターが実施、全国7カ所で毎年度開催）
- ・予防接種基礎講座（国立国際医療センターが実施） 等

予防接種の有効性及び安全性の向上に関する施策を推進するための基本的事項
(同時接種、接種間隔等の検討について)

1. 「予防接種に関する基本的な計画」記載事項

第八 その他予防接種に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する重要事項

一 同時接種、接種間隔等の検討

定期の予防接種に位置付けられるワクチンが増え、新たなワクチンも研究開発されている中、より効果的かつ効率的な予防接種を推進するため、現在、学会等で議論されている同時接種、接種間隔、接種時期及び接種部位に関して、国が一定の方向性を示すため、学会等の関係機関と意見交換するとともに分科会等で検討する必要がある。

2. 現在の取組

第6回および第7回予防接種基本方針部会において、同一ワクチンの接種間隔の緩和に関する検討がなされ、第3回予防接種・ワクチン分科会において、同一ワクチンの接種間隔について、上限の緩和が了承された。